

【計画の推進】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

1 推進体制の充実

施策（1）庁内推進体制の強化

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>市庁内における意識啓発</p> <p>【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 市職員へ意識啓発のための講座や講演会等の情報提供を行います。</p>	<p>市職員の男女平等に対する意識を深め定着させるため、講座や講演会等イベントの情報や男女共同参画に関する国・県の情報の提供に努めました。</p> <p>《評価・課題等》 今後も積極的な情報提供に努めます。</p>	A
<p>女性職員の管理的地位への登用拡大</p> <p>【総務課】</p> <p>《事業内容》 キャリア形成支援の取組を進め、公平公正な能力評価を行うことにより、市の女性職員の管理職への登用を推進します。</p>	<p>平成31年4月1日現在、 管理的地位（管理職手当が支給される者） 部長級、参事、課長級、総括主幹、技術監、保育園長、出張所長 79人のうち、女性17人 登用率：21.5%</p> <p>【内訳】</p> <p>①部長級 10人中、女性 2人（会計管理者、監査委員事務局長） ②参事 5人中、女性 1人（参事兼黒羽支所長） ③課長級 31人中、女性 6人（税務課長、子ども幸福課長、保育課長、国保年金課長、市民課長、議事課長） ④総括主幹・技術監 31人中、女性8人 ⑤保育園長 1人中、女性 0人 ⑥出張所長 1人中、女性 0人</p> <p>《評価・課題等》 平成28年3月策定の大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）において、女性管理職の割合を令和2年度までに30%以上とすることを目標としています。令和元年度目標は28.7%で、実績は21.5%のため、目標はあまり達成されませんでした。</p>	B

<p>「大田原市女性の職業生活における活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進</p> <p>【総務課】</p> <p>《事業内容》 すべての職員が仕事と生活の調和を推進し、一人ひとりの女性が個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、特定事業主行動計画を推進します。</p>	<p>大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、率先して特別休暇や育児、介護休暇等の取得を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の育児休業取得率 100%（年度目標：100%） ・男性職員の育児休業取得者数 0人（年度目標：2人） ・配偶者出産時の特別休暇取得率 100%（年度目標：90%） <p>※配偶者出産時が週休日・休日であった、又は配偶者出産時に年次休暇を取得した男性職員43.7%を含みます。</p> <p>【参考】特別休暇の取得者数及び平均取得日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子の看護休暇 80人 3.0日 ②介護休暇 3人 1.3日 ③配偶者出産時の特別休暇（男性職員） 9人 1.5日 <p>《評価・課題等》 大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）において、女性の育児休業取得率100%の維持、男性職員の育児休業取得者数を令和2年度までに2人以上、男性職員の配偶者出産時の特別休暇取得率を令和2年度までに90%以上とすることなどを目標としています。令和元年度目標はあまり達成されませんでした。</p>	A
<p>男性職員の育児休業取得促進</p> <p>【総務課】</p> <p>《事業内容》 市職員の固定的な性別役割分担意識を払拭し、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性職員の育児休業の取得を促進します。</p>	<p>大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、男性職員の育児休業の取得を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得者数 0人（年度目標：2人） <p>《評価・課題等》 大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）において、男性職員の育児休業取得者数を令和2年度までに2人以上とすることを目標としています。令和元年度目標は2名で、実績は0名のため、目標は達成されませんでした。</p>	D

施策(2) 国、県、他市町村との連携

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>各種研修への積極的参加</p> <p>【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 県や他市町との情報共有を図るため、県の実施する研修会に積極的に参加します。</p>	<p>とちぎ県民のつどい参加</p> <p>期 日：令和元年6月22日（土）</p> <p>場 所：パルティ とちぎ男女共同参画センター</p> <p>内 容：テーマ「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見） ～それって本当に正しいの？ 見方を変えたら世界が変わる～」</p> <p>講 師 アパショナータ代表 パク・スックチャ氏</p> <p>参加者：12人（男性1人、女性11人）</p> <p>《評価・課題等》 定員を下回ったことから、今後は効果的な周知に努めていきます。</p>	B

<p>国や県、他市町村の情報収集 【政策推進課】</p>	<p>国の最新の情報を収集するため、全国から参加者の集う公開討論会や講演会に参加しました。また、他市町の動向を把握するため、交流会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度男女共同参画推進フォーラム（再掲） 期 日：令和元年8月29日～31日（29日のみ参加） 場 所：場 所：NVEC 独立行政法人 国立女性教育会館 参加者：3人（男性0人、女性3人） ・日本女性会議2019さの 期 日：令和元年10月25日（金）～10月27日（日） 場 所：佐野市文化会館、佐野日本大学短期大学ほか 内 容：テーマ「ようこそ！「人生100年時代」 さあ、共に語り、絆結ぼう。」 <p>申込者：28人（男性4人、女性24人） ※台風19号の甚大な被害による影響のため中止になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市町研修交流会（大田原市女性団体連絡協議会主催） 期 日：令和元年10月2日（水） 場 所：大田原市生涯学習センター研修室D 内 容：テーマ「SDGsって何？～自分ができる事～」 講 師 SDGsアンバサダー大高久尚氏 参加者：47人 <p>《評価・課題等》 今後も、全国から集まった方々と情報の共有を図りながらネットワークを広げるため、参加者の安全に配慮しながら事業を実施します。</p>	<p>A</p>
----------------------------------	--	----------

施策（3）国際的な取組の情報収集

事 業	令和元年度実施状況	評 価
<p>国際的な取組の情報収集と提供 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 男女共同参画に関する先進国の取組や国際的な動向を広報紙に掲載し、情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3市町研修交流会（大田原市女性団体連絡協議会主催）（再掲） 期 日：令和元年10月2日（水） 場 所：大田原市生涯学習センター研修室D 内 容：テーマ「SDGsって何？～自分ができる事～」 講 師 SDGsアンバサダー大高久尚氏 参加者：47人 ・研修及び意見交換会（大田原市女性団体連絡協議会主催） 期 日：令和元年11月30日（土） 場 所：大田原市役所本庁舎1階101市民協働ホール 内 容：「第30回世界食料デー那須野ヶ原大会」での講演を聴講して テーマ「これからの支援」 参加者：21人 <p>大田原市女性団体連絡協議会会報「パレット」に掲載しました。</p> <p>《評価・課題等》 今後とも、男女共同参画広報紙などにおいて先進国の取組を掲載いたします。</p>	<p>A</p>

2 計画の進行管理

施策(1)年次報告書の作成・公表

事業	令和元年度実施状況	評価
<p>年次報告書の作成 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 各施策の実施状況を年次報告書としてとりまとめ、男女共同参画審議会に報告するとともに、市民、事業者に対し、公表します。</p>	<p>平成30年度男女共同参画に関する年次報告書を作成 「平成30年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」の内容について庁内において検討し、大田原市男女共同参画審議会に報告するとともに、広報紙、市ホームページで公表しました。</p> <p>《評価・課題等》 今後も遅延なく公表できるよう努めます。</p>	A
<p>男女共同参画審議会との連携 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 年次報告書の報告を通じて、本計画の事業評価や進捗管理を行います。</p>	<p>大田原市男女共同参画審議会 期日：令和元年6月26日 内容：「平成30年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」について</p> <p>《評価・課題等》 今後も大田原市男女共同参画審議会と連携を図り、審議会からの意見を施策に反映させていきます。</p>	A